

## 古代の役所

『<sup>しゃくにほんぎ</sup>釈日本紀』に、「<sup>ふどき いわ</sup>筑後国風土記に曰く、<sup>かみつやめ あがた</sup>上妻の<sup>つくしのきみいわい</sup>県。県の南二里に筑紫君磐井の墓墳あり。」という記述があります。つまり、磐井の墳墓の北2里（当時の1里は600m）に<sup>かみつやめぐんが</sup>上妻郡衙があったと逆読みができます。この記述を裏付けるように、平成9（1997）年に調査した久泉区の「<sup>しょうえ おおつぼ</sup>正恵・大坪遺跡」（現在の広川町役場東方600mの地点にあたる、長延川の右岸河岸段丘上に位置）で、計画性が高い大形の<sup>ほっ</sup>掘立柱建物群19棟と竪穴式住居跡9軒などが発見されました。郡衙と断定できる重要な遺物は出土しませんでした。遺構の配置・風土記の記述・遺跡立地などから、郡衙関連施設と考えるには十分です。土師器や須恵器それに少量の平瓦が出土しており 時期は7世紀後半 8世紀中頃まで営まれたと考えられます



遺跡の想像図



溝で発見された焼成不良の長頸壺



2号掘立柱建物跡 (南区)

時代【歴史時代Ⅰ】